

令和5年度物価高騰対策重点支援交付金効果検証

No	差押禁止法の対象範囲	交付対象事業名称	事業の概要	経済対策との関係	推奨事業メニュー	事業担当課	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	うち臨時交付金(千円)	実施計画上の目標	成果及び評価
												①実績・成果・効果 ②評価
1	住民税均等割非課税世帯への支援(低所得者枠)	低所得者支援及び定額減税補足給付金事業(こども加算)、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業(非課税化給付)、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業(均等割のみ課税化給付)、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業(調整給付)	<p>物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。対象となる1世帯当たり10万円、子ども一人につき5万円を給付する。また、定額減税で減税しきれなかった方へ不足分を給付する。</p> <p><対象世帯・人数> 令和5年度均等割のみ課税世帯 252世帯×100千円 令和6年度非課税化世帯 80世帯×100千円 令和6年度均等割のみ課税化世帯60世帯×100千円 子ども加算 90人×50千円 定額減税を補足する給付の対象者 3844人 (扶養親族 1,625人含む)</p>	I 物価高から国民生活を守る	-	保健福祉課・町民課	R6.8	R7.3	101,560	101,560	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。	<p>①実績</p> <p>支給時期:令和6年4月～令和6年11月 申請世帯数・人数 令和5年度均等割のみ課税世帯 252世帯 令和6年度非課税化世帯 80世帯 令和6年度均等割のみ課税化世帯60世帯 子ども加算 90人 定額減税を補足する給付の対象者 3,844人</p> <p>②成果・効果 (令和5年度均等割のみ課税世帯、子ども加算について) 令和5年度均等割のみ課税世帯(子ども加算含む)に対して令和6年4月から支給開始しており、当初、予定していた2月までに支給できなかったが、物価高騰への支援として効果があった。</p> <p>(令和6年度非課税化・均等割のみ、子ども加算について) 低所得者支援の給付として、物価高騰等の影響を受けている世帯を支援するため、住民税所得割が課せられていない世帯に重点支援給付金を支給し、重点支援給付金の対象世帯に児童がいる場合は、子育て世帯加算給付金を加算して支給し、生活の支援を行った。定額減税を補足する給付として、定額減税しきれない分を調整給付金として支給し、生活の支援を行った。</p> <p>③評価(課題等) (令和5年度均等割のみ課税世帯、子ども加算について) システム改修や、限られた人員体制のなかで行っているため、目標としていた2月に支給開始を達成できなかった。</p> <p>(令和6年度非課税化・均等割のみ、子ども加算について) 受付期間を短期間で行ったことにより、申請率が高かった。</p>
11	-	田上町生活応援支援事業	<p>燃料や物価高騰等の影響による町民の経済的負担を軽減する。</p> <p><対象者> 交付対象:令和6年5月1日時点で田上町に住居登録されている方</p>	I 物価高から国民生活を守る	③消費下支え等を通じた生活者支援	産業振興課	R6.6	R6.10	33,666	25,834	生活応援券利用率100%	<p>①実績</p> <p>支給開始時期:令和6年6月 対象者:10,706人×3,000円(1,000円×1枚、500円×4枚) 利用金額31,291,500円(利用率97.43%)</p> <p>②成果・効果 対象者(金額)の97.43%が使用しており、物価高騰の影響を受ける町民の生活の維持に寄与したと考えられる。</p> <p>③評価(課題等) 生活応援券事業を何回か実施しているが概ね97%の使用となっており利用率の向上に繋がらない。利用率向上に向けて検討する。アンケートより「生活応援券に併せて追加で購入(70.5%)」や「町内事業所の利用機会の増加(54.9%)」など町内事業所の下支えにも繋がった。</p>